

北信地域福祉輸送セダン特区

都道府県名：

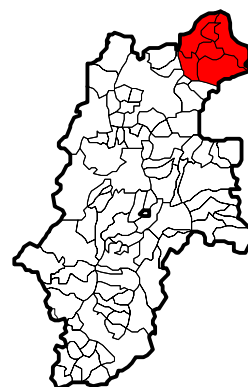
長野県

申請主体名：

中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

区域の範囲：

中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村、野沢温泉村及び下水内郡栄村の全域



特区の概要：

北信地域は、全国有数の豪雪地帯であり、鉄道・バス等の公共交通機関が不足していることもあり、特に冬期間の移動制約者の移動については、家族などが運転する自家用車やタクシーに頼っている現状であるが、移動制約者の移送ニーズに十分な対応ができていない。このため、特例措置を活用し、セダン型等一般車両による輸送を可能にすることで、既存の社会福祉法人やNPO法人等の活力を引き出すとともに、移動制約者が健常者と同じように移動できるような体制を維持し、北信地域全体における福祉輸送サービスの活性化を目指す。

適用される規制
の特例措置：

・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用



(学童保育等、くつろぎの場面)



(ヘルパーによる乗降介助)